



少人数の事業所における ハラスメント対策

(相談窓口があっても相談しにくい、加害者も被害者も異動が難しい等の問題への対処)

令和7年

11月18日(火)

参加無料

(要申込・先着順)

18:30~20:00 (18:00 開場)

講師からのメッセージ

2022年4月1日から中小企業も対象として「労働施策総合推進法(通称パワハラ防止法)」が施行されました。労働者一人ひとりが、働きやすい環境を作るために、どのようなことを考え、対処すべきかについて、法的な観点からご説明します。

講師プロフィール

福岡県北九州市出身。東筑高校、九州大学法学部、九州大学法科大学院卒業。
福岡県弁護士会所属。福岡県労働法制委員会委員。
弁護士登録依頼、労働者側・使用者側双方の労働事件を多く取り扱う。



講師：宮脇 知伸 氏
(弁護士)

会場

第一小倉商工会館 3階会議室A
(北九州市小倉北区魚町2-6-1)

オンライン(Zoom)同時開催!

定員

会場:25名
オンライン:500名

対象

働かれている方
これから働こうとされている方
労働問題等に関心がある方 など

申込
方法

お申込みは二次元バーコードから →
電話、FAX、電子メール、郵送でのお申し込みを
ご希望の方は裏面をご覧ください。



会場受講



オンライン受講

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です